



2025 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 レ ジ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 丹 治 保 積
(コード番号：176A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 C F O 山 本 直 隆
TEL. 03-6846-0900 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、2025年12月から2026年1月を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年10月21日（火曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年10月21日（火曜日）
- (2) 公告日 2025年10月7日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
<https://rezil.co.jp/corporate/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2025年8月14日付「株式会社 BCJ-100 による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社BCJ-100（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が2025年8月15日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合であっても、本公開買付けにより、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権（第7回以外）（注）の行使により交付される当社株式を含み、当社の創業者である中村誠司氏の資産管理会社であり当社の筆頭株主であるTeam Energy GI株式会社が保有する当社株式の全て（以下「本不応募株式」といいます。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。本臨時株主総会の開催時期は、本公開買付けの成立時期により異なるものの、2025年12月から2026年1月頃を予定しているとのことです。

当社は、上記の場合には当該要請が当社に対してなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合又は公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権（第7回以外）の行使により交付される当社株式を含み、本不応募株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していい、「本新株予約権（第7回以外）」とは、以下①乃至④及び⑥の新株予約権を総称していいです。

- ①2022年5月31日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2024年6月1日から2032年5月31日まで）
- ②2022年5月31日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2022年6月21日から2029年6月20日まで）
- ③2023年4月28日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2025年4月29日から2033年4月28日まで）
- ④2023年4月28日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2023年5月20日から2030年5月19日まで）
- ⑤2023年12月15日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2025年12月16日から2033年12月15日まで）
- ⑥2023年12月15日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2023年12月27日から2030年12月26日まで）

以上